

館山市立博物館年報

令和元年度版

はじめに

この年報は、平成31年（令和元年）度の館山市立博物館活動概要をまとめたものです。

前年度に収蔵された資料を紹介する「あたらしい資料のご紹介」展に始まる4本の展覧会を実施し、千葉大学デザイン文化計画研究室とコラボした「デジ文展」では、デジタル化による地域の文化財の可能性を示す展示となりました。7月からは館山駅開業100周年記念展「鉄道がまちにやってきた」を開催し、常設展では扱いきれない多彩な収蔵資料のうち、館山駅開業100周年に合わせて、鉄道の開通やそれにとまなう町の変化等を関係資料や写真で紹介しました。同時に館山市市制施行80周年記念展「館山の昭和と平成」を開催し、市制施行前後から現在までの歩みを当時の世相とともに振り返り、総合的に見ごたえのある企画展として開催することができました。

展示事業に加え教育普及事業では、館山市に残る古文書からその時代・風景を読み解く歴史教室「古文書を読んでみよう」や、南総里見八犬伝を弁士が分かり易く解説する「活弁八犬伝」等を開催しました。また、「甲冑を着よう」の事業も甲冑士の皆様のご尽力により、引き続き開催することができました。

一方で、令和元年房総半島台風が続く台風被災者対応や、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、新・地区展「館野」は中止となり、博物館自体も47日間の臨時閉館を余儀なくされました。そうしたなかで被災資料の受け入れなどが進められ、収蔵資料の整理も進めることができました。

最後になりますが、皆様に支えられ、魅力あふれる活動を推進する博物館を目指して、これからも工夫を重ねていく所存です。この年報をご覧いただき当館への一層のご理解・ご支援をいただければ幸いです。

令和2年9月30日

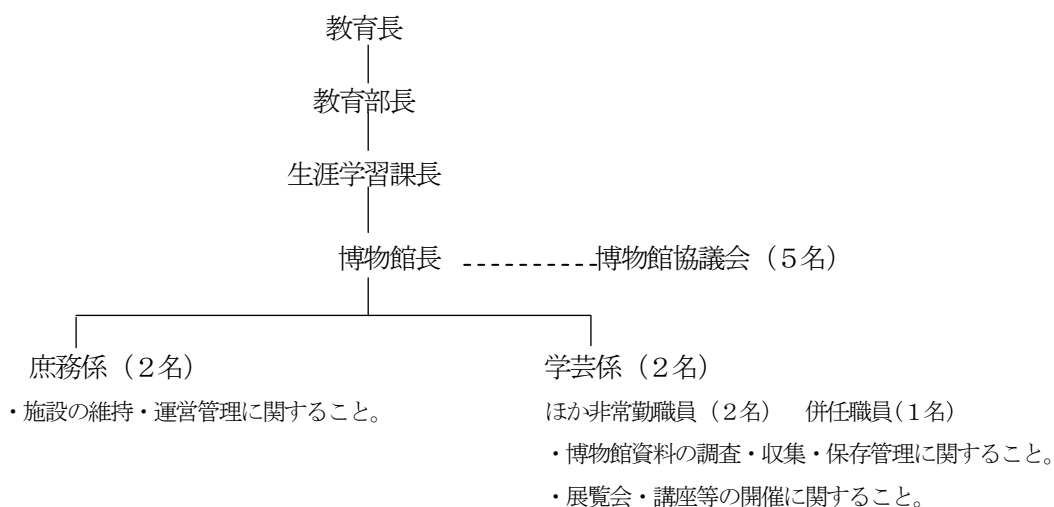
館山市立博物館長 櫻井 保志

目 次

I 組織と運営	2
（1 組織図 / 2 施設 / 3 博物館協議会）	
II 利用状況	3
（1 入館者数 / 2 学校等の利用 / 3 資料の利用）	
III 展示活動	7
（1 常設展 / 2 企画展）	
IV 教育・普及活動	10
（1 印刷物の発行 / 2 講座・教室 / 3 博物館実習）	
V 調査・研究活動	13
（1 学芸員の活動）	
VI 資料の収集・保存	15
（1 新規収蔵資料 / 2 被災資料保全活動）	
VII 施設管理	17
（1 指定管理者制度の導入 / 2 台風被害 / 3 新型コロナウイルス感染症対応）	
VIII 例規	18

I 組織と運営

1 組織図



2 施設

名称		所在地	沿革
館山市立博物館	本館	館山市館山 351 番地の 2	昭和 58 年（1983）開館
	館山城（八犬伝博物館）	館山市館山 351 番地の 2	昭和 57 年（1982）開館
館山市立博物館分館	“渚の駅” たてやま 渚の博物館	館山市館山 1564 番地の 1	千葉県から旧安房博物館の移譲を受け、平成 23 年（2011）開館。

3 博物館協議会

(1) 委員

区分	氏名	役職名等
学識経験者	梶山 林繼	國學院大學名誉教授
学識経験者	清本 正人	お茶の水女子大学准教授
学校教育関係者	金房 努	館山市立館野小学校長
社会教育関係者	石井 則子	館山市社会教育委員
家庭教育の向上に資する活動を行う者	須田 啓子	館山市元家庭教育指導員

(2) 会議

◆開催日 令和 2 年 2 月 27 日（木）

◆議題 ○平成 31 年（令和元年）度事業報告について

○令和 2 年度博物館事業計画について

○本館受付・八犬伝博物館（館山城）指定管理業務について 他

Ⅱ 利用状況

1 入館者数

(1) 本館・館山城入館者数

◆平成31年（令和元年）度月別

(人)

	合計	市内			市外			開館日数
		大人	小人	合計	大人	小人	合計	
4月	6,529	291	134	425	5,047	1,057	6,104	26
5月	6,487	212	153	365	4,989	1,133	6,122	27
6月	2,874	190	33	223	2,449	202	2,651	26
7月	3,106	215	97	312	2,071	723	2,794	26
8月	5,146	280	58	338	3,542	1,266	4,808	27
9月	746	55	1	56	635	55	690	8
10月	1,569	181	39	220	1,189	160	1,349	25
11月	2,520	279	76	355	1,881	284	2,165	26
12月	1,791	137	195	332	1,293	166	1,459	24
1月	3,372	919	200	1,119	1,800	453	2,253	27
2月	3,564	251	73	324	2,710	530	3,240	25
3月	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	37,704	3,010	1,059	4,069	27,606	6,029	33,635	267

※9月は台風15号による臨時休館日18日、10月は台風19号による臨時休館日2日、3月は新型コロナウイルス感染症対策により全日臨時休館

◆年度別推移

(人)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)
61,406	51,740	65,970	63,565	65,809	59,286	50,338	37,704

参考) 分館(“渚の駅” たてやま内 渚の博物館) 入館者数

(人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)
89,679	136,194	171,300	167,229	204,399	184,010

(2) 展覧会別入館者数

展覧会名	会 期	入館者数 (人)
新収蔵資料展「あたらしい資料のご紹介」	H31. 4. 27～6. 23	10,700
館山駅開業 100 周年記念展「鉄道がまちにやってきた」	R1. 7. 28～11. 24	10,096
市制施行 80 周年記念展「館山の昭和と平成」	R1. 7. 28～R2. 2. 28	19,045
「デジ文展～デジタル化による地域の文化財の可能性～」	R2. 2. 15～2. 28	1,805

※会期が重なる展覧会は入館者数が重複しています。

2 学校等の利用 (おもなもの)

(1) 本館・館山城見学

31. 4. 17	市立那古幼稚園 39 名	4. 23	市立館山幼稚園 114 名
4. 26	市立館野幼稚園 27 名	R1. 5. 10	県立安房特別支援学校館山聾分校幼稚部 45 名
5. 15	市立第二中学校 41 名	5. 15	市立館山小学校 69 名
7. 10	市立館山小学校 72 名	10. 18	市立豊房小学校 11 名
10. 17	千葉県立君津特別支援学校上総湊分教室 9 名	11. 20	市立西岬小学校 15 名
12. 5	市立船形小学校 13 名 (総合学習)	12. 13	市立船形小学校 21 名 (昔の暮らし学習)
12. 17	市立北条小学校 143 名 (昔の暮らし学習)	R2. 1. 23	市立九重小学校 11 名 (昔の暮らし学習)
1. 31	県立安房特別支援学校館山聾分校幼稚部 7 名		

(2) 職場体験学習

R1. 11. 5～11. 7 市立中学校生徒職場体験学習 (チャレンジ感動 in 館山) 3 名

3 資料の利用

(1) 放映・掲載など

申請日	資料名	掲載・放映媒体
31. 4. 26	茂名村絵図 (寄託資料) 他	テレビ東京「池の水ぜんぶ抜く大作戦」
R1. 5. 8	本館・館山城展示風景	千葉テレビ「ウィークリー千葉県」
5. 20	万祝 2 点・万祝型紙 1 点	『伝承文化研究』第 17 号 (國學院大學伝承文化学会)
5. 20	版画「里見八犬伝一覽」(歌川国芳)	千葉県安房西高校文化祭モザイク壁画
5. 30	絵はがき「沖ノ島水産講習所漁撈実習」	テレビ東京「ありえへん∞世界」
6. 4	和田秋野作綴錦織ぼたん花図壁掛 他	ポプラディアプラス『都道府県日本地理』(ポプラ社)
6. 4	安房御固図屏風	NHK 総合「歴史秘話ヒストリア・林忠崇」
6. 21	鯛かつら網漁ジオラマ	『蝦夷地開拓者 栖原角兵衛』(北海道出版企画センター)
7. 2	里見吉政戦功覚書	竹井英文『戦国武士の履歴書』(戎光祥出版)
7. 5	絵はがき「安房名勝 鏡ヶ浦の夕照」 他	NHK BS プレミアム「釣りびと万歳」
7. 29	館山城展示風景	日本テレビ「佐野勇斗主演で贈る冒険活劇! 舞台「里見八犬伝」魅力満載スペシャル!」

- 7.30 地引網漁絵馬 他 NHK 総合ニュース番組「おはよう首都圏」
- 7.31 番付「関八州田舎分限角力番付」 『川越城下かさね地図』（櫻井印刷所）
- 8.1 版画「里見左馬頭義弘相州城ヶ島にて 北条と戦ふ」 品川区立品川歴史館特別展「中世寺院と品川—妙国寺の 寺宝と歴史—」図録・パネル展示
- 8.11 見物海岸大正ベンチ写真 『日本列島 2500 万年史』（洋泉社）
- 8.21 『安房震災写真帖』 『わたしたちの浦安』（浦安市教育委員会）
- 8.30 水岡やぐら写真 淑徳大学アーカイブズ特別展「祈りのすがた—交流する 生者と死者—」図録・パネル展示
- 9.2 地引網漁絵馬 NHK 総合「ひるまえほっと」（2 次利用）
- 9.9 版画「里見左馬頭義弘相州城ヶ島にて 北条と戦ふ」 月刊誌『歴史街道』（PHP 研究所）
- 9.11 鳥瞰図「情味の千葉県」 『南房総生活情報誌 CLIP』471 号
- 9.14 「米国捕鯨船マンハッタン号浦賀渡来 一件絵巻」 齋藤純『浦賀にやってきた異国船』（浦賀歴史研究所）
- 9.20 館山城（台風 15 号被害状況） 日本テレビ「ストレイトニュース」
- 9.22 館山城（台風 15 号被害状況） 読売テレビ「情報ライブミヤネ屋」
- 10.9 絵はがき「安房北条駅構内」 館山駅 100 周年記念オリジナルクリアファイル製作
- 10.17 写真「九十九里浜における干鰯づくり」 テレビ東京「所さんの学校では教えてくれないそこんト コロ！」
- 10.23 版本『南総里見八犬伝』106 冊 他 朝日旅行観光ツアー広告
- 11.6 伊達正宗書状（坂本文書） 『相馬市史第 4 巻資料編 I 中世』（相馬市教育委員会）
- 11.8 翁作古墳出土環頭大刀 安房懐古館パネル展示
- 11.28 版画「円塚山」（歌川国芳） 他 千葉県文化振興財団「見る、知る、伝える千葉 創作狂 言里見八犬伝 其ノ参」にてパネル展示
- 11.28 近藤綱秀書状（坂本文書） 『清瀬市史 3 資料編古代・中世』（清瀬市）
- R2. 1.12 版画「北条九代記鴻之台合戦」 『千葉市・千葉大学公開市民講座「戦国期東国社会のな かの千葉氏—享徳の乱と国府台合戦—」講演録』
- 1.23 写真「北下台洞穴遺跡と大野太平」 他 岡本東三『遺跡を学ぶ 142 海上他界のコスモロジー 大寺山洞穴遺跡の舟葬墓』（新泉社）
- 1.28 版画「下野国足尾庚申山之図」 NHK BS プレミアム「グレートトラバース 3」
- 2.7 安房上総御固図屏風 『柳川の歴史 7 幕末維新と自由民権運動』（柳川市教育 委員会）
- 2.17 版画「里見八犬士之内」全 8 点 他 打吹童子ばやし第 28 期演奏会にてプロジェクト映写
- 3.10 版画「六十余州名所図会 上総矢さしが 浦 通名九十九里」（歌川広重） 『日本の歴史』第 13 巻（講談社）
- 3.12 翁作古墳出土環頭大刀 『日本の中の百濟』（忠清南道・忠清南道歴史文化研究 院）
- 3.19 沖ノ島遺跡出土イルカの骨 他 テレビ番組「くじらと共に～捕鯨のまちを訪ねて～（千 葉編）」

(2)貸出

貸出日	資料名	貸与先 (利用目的)
R1. 6.7	北賢哲書状 (上野文書)	横浜市歴史博物館「“道灌以後”の戦国争乱—横浜・上原家文書にみる中世—」
7.22	チョウセン・モリザオ 他	国立歴史民俗博物館・韓国国立民俗博物館国際企画展示「昆布とミヨク—潮香るくらしの日韓比較文化誌—」
8.27	版画「八犬士英名鑑」 他	城西国際大学水田美術館「浮世絵でよむ南総里見八犬伝」
9.18	海女着・水眼鏡 他	千葉県立現代産業科学館企画展「潜水—水中の科学・技術・仕事—」
11.5	那古寺千手観音像レプリカ (一部)	JSPS 科研費「鎌倉期における金銅仏鑄造法の実証研究」チーム (科学調査)
R2. 2.20	那古寺観音経 (寄託資料)	京都国立博物館特別展「聖地をたずねて—西国三十三所の信仰と至宝—」

Ⅲ 展示活動

1 常設展

本館の歴史・民俗展示室、館山城（八犬伝博物館）、渚の博物館で常設展示を行いました。民俗展示室では、通常の常設展示のほか、季節展示を行いました。企画展示室では、企画展で使用する時期を除き、テーマ展示として「岩崎巴人 水墨画の世界」、「安房の仏教文化」を開催しました。また、渚の博物館企画展示室では、通年のテーマ展示として「房総の海と美」を開催しました。

2 企画展

(1) 新収蔵資料展「あたらしい資料のご紹介」

◆期 間 平成31年4月27日（土）～6月23日（日）
開館51日

◆会 場 本館企画展示室

◆概 要 前年度に加わった新たな収蔵資料の中から、館山の文化人関係資料、市民関わった戦争や教育の資料、昭和の市内商店・職人関係資料などを紹介しました。展示資料数93点。



(2) 館山駅開業100周年記念展「鉄道がまちにやってきた」

◆期 間 令和元年7月6日（土）～11月24日（日） 開館102日

◆会 場 本館企画展示室

◆概 要 現在、館山市内にはJR内房線が通り、3つの駅があります。このうち、大正8年（1919）に開業した館山駅が100周年という節目の年にあたるのに合わせ、鉄道の開通による町の変化を紹介しました。博物館収蔵資料を中心に、観光ガイドブック・地図や駅名標、駅周辺の写真などを展示し、観覧者からは「懐かしい」という感想が多く寄せられました。また、JR館山駅のご協力により、昭和48年（1973）に当時の天皇・皇后陛下が若潮国体で館山を訪問された際のお召列車で使用された「菊の御紋のヘッドマーク」を期間限定で展示しました。会期中には、市企画課公共交通係と連携し、館山駅市民ギャラリーでも写真のミニ展示を行いました。展示資料数85点。

◆関連事業 展示解説会 7/14（日）・8/16（金）・11/2（土） ※他2回は台風により中止。

◆印刷物 ポスター・チラシ・しおり（市制80周年記念展と併用）



展示風景



床に貼ったクイズ

(3) 市制施行 80 周年記念展「館山の昭和と平成」

- ◆期 間 令和元年7月6日(土)～2月28日(金) 開館177日
- ◆会 場 本館企画展示室
- ◆概 要 この展覧会は、「戦前・戦中・戦後の激動期をたくましく生き抜いてきた先人の勇気と知恵に感謝し、昭和と平成の時代とともに成長した館山市を振り返る。そこに80年の重みを感じたい。そして、新たな時代「令和」で、確かな一歩を市民の皆様と共に踏み出したい。」をコンセプトに、博物館で収蔵する多彩な資料により、市制施行から現在までの市の歩みを当時の世相とともに振り返ってみました。

「1. 戦中・戦後 - 館山市の誕生と大館山市の成立」「2. 高度経済成長からバブルの時代 - 生活基盤の整備と観光都市開発」「3. 平成の30年 - 市街地の拡大と多様化の時代」という、三つの時代それぞれの館山市の市民生活を、市役所の仕事を通して紹介したものです。展示資料数65点。

なお、令和元年房総半島台風による災害発生のため、博物館職員も被災者対応にあたったことから、年度後半に予定していた展覧会の準備がかなわず、本展の会期を年度末まで延長しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2月末で終了しました

- ◆関連事業 展示解説会 7/14(日)・8/16(金)・11/2(土) ※他2回は台風により中止。
- ◆印刷物 ポスター・チラシ・しおり(館山駅開業100周年記念展と併用)



(4) 新・地区展「館野」(開催延期)

- ◆予定期間 令和2年2月1日(土)～3月22日(日)
- ◆会 場 本館企画展示室
- ◆概 要 市内10地区の歴史と文化財を紹介する「新・地区展シリーズ」の8回目として開催予定でしたが、職員が台風15号および19号の被災者対応にあたったため、次年度に延期しました。

(5) 共同展示「デジ文展 ～デジタル化による地域の文化財の可能性～」

- ◆期 間 令和2年2月15日(土)～2月28日(金) 開館12日
※新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした臨時休館により、3月29日までの会期を縮小。
- ◆会 場 本館企画展示室
- ◆主 催 千葉大学デザイン文化計画研究室、館山市、館山市教育委員会
- ◆概 要 館山市は平成27～令和元年度にかけて、千葉大学の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に参加しました。千葉大学デザイン文化計画研究室と連携して取り組んできた、文化財のデジタルアーカイブ化と活用の成果発表の場として、同研究室による展示を行ったものです。なお、会期縮小・トークセッション中止のため、同研究室の活動を紹介する動画を作成し、市公式YouTubeチャンネルで配信しています。

- ◆関連事業 ①ワークショップ「万祝型紙で遊ぼう」 2/16（日）
- ②トークセッション「地域の文化財とデザイン～デジタル技術による記録・保存・活用の可能性～」
3/1（日）※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。



展示風景



ワークショップ

(6) ミニ展示「渋沢栄一と館山」

- ◆期 間 平成31年4月27日（土）～令和2年2月28日（金） 開館239日
- ◆会 場 本館企画展示室前
- ◆概 要 2024年に発行される新紙幣で、一万円札の
図柄への採用が発表された渋沢栄一が、館山の船形学園
（東京養育院安房分院）を開いたことや、館山の産業と
関係したことを紹介しました。展示資料数8点。



IV 教育・普及活動

(1)館報「ミュージアム発見伝」第94号

◆刊行時期 令和2年3月25日

◆部数 1,500部

◆概要 台風被災資料への対応、令和元年度に開催した展覧会の概要紹介、収蔵資料の紹介などの記事を掲載しました。

(2)文化財マップ

①「館山市に残る関東大震災の記念碑と痕跡」

◆刊行時期 令和元年11月

◆概要 大正12年の未曾有の大災害「関東大震災」を伝える記念碑や断層・隆起地形などの痕跡、震災記念堂などを、博物館ミュージアムサポーター「絵図士」4名（川崎一、鈴木正、山杉博子、吉村威紀）が調査し、文化財マップを作製しました。

②「弘法大師伝説を訪ねて」

◆刊行時期 令和元年12月

◆概要 市内の小塚大師を核に安房地域内に伝承されている弘法大師伝説について、博物館ミュージアムサポーター「絵図士」5名（青木悦子、金久ひろみ、佐藤博秋、佐藤靖子、鈴木以久枝）が調査し、文化財マップを作製しました。

③「日蓮上人とその伝説」2部作

◆刊行時期 令和2年1月

◆概要 日蓮の出身地安房に残されている日蓮伝説について、博物館ミュージアムサポーター「絵図士」3名（刑部昭一、金久ひろみ、殿岡崇浩）が調査し、内房編と外房編の2部作にして文化財マップを作製しました。

④絵図士が知っている館山の見どころ文化財マップ展

・過去に作成した文化財マップを写真で紹介するパネル展示として、2か月ごとにテーマを変え、「絵図士」がパネル作成・展示作業を行いました。本年度は「城山周辺」「北下台」「妙音院」「歴史探訪―柏崎・岡沼―」「三福寺」「館山神社」を紹介しました。

2 講座・教室

(1)歴史体験教室「甲冑を着よう」

◆開催日 平成31年4月14日（日）～令和2年2月23日（日） 計19日 毎月第2第4日曜日開催

◆概要 入館者が戦国時代の甲冑（レプリカ）を着用し、その重さや感触を体験することにより、当時の武具に対する認識を深め、歴史への興味・関心を持つことを目的としています。また、甲冑の着付けや着用方法・基礎知識の解説はミュージアム・サポーター「甲冑士」が行っており、ボランティアの学習・活動の場ともなっています（令和元年度末時点で19名登録）。体験用甲冑は2領（赤糸威・紺糸威）あり、1領ずつ交互に使用しています。

◆台風被災者対応による臨時閉館で9月・10月に2回中止、コロナ拡大防止による閉館で3月は中止。

◆参加人数 102人

(2) 古文書を読んでもみよう

◆開催日 令和元年6月～令和2年3月 毎月第3土曜日（午前）・火曜日（午前・午後）全3クラス各10回
※台風被災および新型コロナウイルス感染対策により各8回とし、2回は資料配布のみ。

◆概要 安房地域で作成された江戸時代の古文書をテキストとして、くずし字の読み方と地域の歴史を学ぶ講座です。初心者向けに3クラスを開講しました。

◆参加人数 土曜午前クラス30人・火曜午前クラス46人・火曜午後クラス33人

(3) 歴史教室「活弁八犬伝」

◆開催日 ①令和元年8月24日（土）「鈴森の戦い」
②同 10月26日（土）「最後の八犬士、犬江親兵衛参戦」

※②は9月28日（土）開催予定を台風15号対応により延期

◆概要 長大な南総里見八犬伝のストーリーを、錦絵やイラストをスクリーンに写しながら、活弁スタイルでお話する講座です。今年度は、八犬士の犬坂毛野と犬山道節が一族の敵を追い詰める「鈴森の戦い」と、赤ん坊の頃に嵐にさらわれ、行方不明になっていた最後の八犬士、犬江親兵衛が再登場し、里見家の敵と戦う「最後の八犬士、犬江親兵衛参戦」を紹介しました。

◆参加人数 ①15人 ②8人



(4) なつやすみ宿題大作戦～調べよう！たてやまのこと～（館山市図書館との共同開催）

◆開催日 第1回（図書館編）令和元年7月30日（火） 第2回（博物館編）同 8月6日（火）

◆概要 地域学習の宿題に困る小学生を図書館司書と博物館学芸員が連携してサポートする講座を、平成28年度から実施しています。第1回は図書館、第2回は博物館本館で開催し、司書が図書の探し方や辞典の引き方など、学芸員がモノを観察するコツなどを説明するとともに、両施設の見学を行いました。

◆参加人数 第1回10人・第2回2人



図書館編



博物館編

(5) 歴史教室「わたしの町の歴史探訪」(開催延期)

◆ 予定日 令和2年3月8日(日)

◆ 場 所 館野地区

◆ 概 要 新・地区展「館野」の関連事業として予定していましたが、台風被害による展示延期に伴い、次年度に延期しました。

3 博物館実習

◆ 期 間 令和元年8月29日(木)～9月4日(水) 6日間

◆ 人 数 3名(東海大学・東京女子大学・立正大学)

◆ 概 要 学芸員資格の取得を目指す学生が、資料の取扱い実習、寄付資料の受入、八犬伝博物館・渚の博物館の展示替え作業など、幅広い業務を体験しました。



V 調査・研究活動

1 学芸員の活動

(1) 岡田晃司（主任学芸員）

◆講師派遣・研究発表

- ・平成31年4月18日 南房総市立三芳中学校総合的な学習の時間講師「三芳地区の里見氏の史跡」
- ・令和元年5月9日 生涯学習出前講座（デイサービス安布里）講師「甲冑を着よう」
- ・同 5月12日 房総の地域文化を学ぶ会講座講師「戦国時代の房総里見氏と西上総と東京湾」
- ・同 5月25日 朝夷地区神社総代会講演会講師「朝夷地区の歴史と神社」
- ・同 6月8日 國學院大学院友会千葉支部講師「鶴谷八幡宮の後藤義光彫刻」
- ・同 6月13日 館山市中央公民館ふるさと講座講師「点灯百年 一洲埼灯台と洲崎の歴史」
- ・同 6月30日 生涯学習出前講座（畑ヶ中新老人クラブ）講師「弘法大師と塩井戸」
- ・同 7月7日 安房学講座講師「渋沢栄一と近代の安房 一資生堂と館山病院の人脈から」
- ・同 7月11日 生涯学習出前講座（館山市立九重小学校）講師「九重地区の歴史」
- ・同 8月18日 南房総歴史フェス2019 講師「甲冑着用／古文書で発見！南房総市の歴史～近世編～」
- ・同 9月20日 木更津市畑沢公民館はたざわ歴史講座講師「西上総の房総里見氏と東京湾」
- ・同 10月1日 千葉県生涯大学校南房学園講座講師「房総里見氏」
- ・同 11月12日 千葉県生涯大学校南房学園講座講師「房総里見氏・史跡めぐり」
- ・同 11月23日 房総の地域文化を学ぶ会講座講師「戦国末期の西上総－房総里見氏と東京湾－」
- ・同 12月11日 館山市中央公民館ふるさと講座講師「稲村城跡と周辺の歴史再び」
- ・同 12月19日 生涯学習出前講座（安房高同窓会那古支部）講師「身近なところに歴史がある－那古の歴史・館山市の歴史・房総里見氏から見る日本の歴史－」
- ・令和2年1月30日 安房地区公民館連携講座講師「見たり聞いたり鶴谷八幡宮の歴史」
- ・同 2月8日 西上総文化会「房総里見氏と西上総」
- ・同 2月9日 生涯学習出前講座（畑ヶ中新老人クラブ）講師「昭和30年代の新しい生活改善運動」
- ・同 2月25日 南房総市丸山公民館講座講師「資生堂創業者「福原有信」と新一万円札「渋沢栄一」と館山」

◆その他

- ・千葉県文書館古文書調査員委嘱（平成31年4月～令和2年3月）

(2) 宮坂新（主任学芸員）

◆研修・会議等

- ・令和元年5月23日 令和元年度千葉県博物館協会総会（千葉県立中央博物館）
- ・同 7月12日 全国史跡整備市町村協議会（多摩六都科学館）

◆講師派遣・研究発表

- ・令和元年6月21日 生涯学習出前講座（館山市立那古小学校）講師「館山市の歴史について」
- ・同 7月4日 生涯学習出前講座（館山市立那古小学校）講師「里見氏について」
- ・同 8月18日 南房総歴史フェス2019 講師「古文書で発見！南房総市の歴史～近代編～」（丸山公民館）
- ・同 9月7日 日本弘道会安房支会講演会講師「海で結ばれた房州と江戸」（安房教育会館大ホール）

- ・同 10月19日 城西国際大学水田美術館講演会講師「南総里見八犬伝と房総里見氏」(城西国際大学)

◆原稿執筆

- ・「安房4市町による被災資料相談呼びかけ」(『千葉史協だより』第51号、千葉県史料保存活用連絡協議会、令和2年)

VI 資料の収集・保存

1 新規収蔵資料

令和元年度の新規収蔵資料点数は以下のとおりです。

	寄付	購入	移管	採集	受託	合計
点数	3,638	46	3	1	262	3,950

※受託資料のうち更新分は含まない。

(1) 寄付資料

寄贈者（敬称略）	資料名	数量
渡邊正直	館山市 聯・書籍・書画 他	32
佐々木 理	館山市 日本軍軍票・ハコメガネ	2
小林真一	館山市 旧小林旅館関係資料（看板・柱時計等） 他	179
松本 昇	北海道 演劇「八犬伝NEXT」パンフレット・チラシ	3
石井俊道	館山市 石井祐輔氏収集文書・典籍	927
牛米 努	東京都 房総めぐりのしおり	1
木村京子	我孫子市 安房震災写真帖	1
大野廣平	館山市 大野家文書・臼田亜浪俳画・木魚 他	137
安西美恵子	館山市 太田家文書・風呂敷 他	6
山崎良一	館山市 館山駅駅名標	1
早川正司	南房総市 三峯山護符板木・古文書 他	6
渡辺誠司	神奈川県 渡辺家文書・典籍・書画・仏壇 他	249
山杉博子	館山市 国鉄時刻表・あわ踊り大会参加記念手ぬぐい	5
武田一郎	館山市 馬鍬・背負子・カラトバシ	4
吉田 恵	東京都 鯉節削り器・上皿式台秤 他	4
金高恵一	鴨川市 縄ない機・航海灯	2
前田ひろ子	館山市 絵はがき	719
眞田孝子	館山市 刀・脇差	2
加藤 晃	館山市 辞令・盃・差込便器・古文書 他	849
山口浩一	館山市 NHK 人形劇「新・八犬伝」レーザーディスク	1
福永芳子	館山市 やわたんまち神輿写真（南房光陽会撮影）	18
白熊勝美	館山市 富浦多田良西浜ワカメとり写真	6
大古幸枝	館山市 第95回女流名家舞踊大会パンフレット	1
佐藤伸夫	館山市 万祝・火縄銃	3
上野正巳	東京都 上野家文書・典籍・書画 他	465
笹子三喜男	館山市 齋藤光雲画スケッチブック 他	3
福原宣之	南房総市 小島靖成作木彫像「修羅の道」 他	3

寄贈者（敬称略）		資料名	数量
長井晃弘	館山市	海軍士官軍帽・指揮刀	2

一部を除く

(2)購入資料

資料名	数量	資料名	数量
『房州枇杷の沿革』	1	観光ガイドマップ『館山』	1
「房総遊覧図会」	1	万里小路通房書簡	1
「房総めぐり」	1	山口梅寿古稀賀句集「うめはたけ」	1
「房総めぐり」	1	久保椿山小祥忌追善句集「ひとめぐり」	1
「情味の千葉県」	1	東映映画パンフレット「里見八犬伝・三部作」	1
鱸松塘宛浅田宗伯詩稿	1	「岩井名勝絵葉書」（袋入）	5
絵はがき「館山海岸ホテル背面全景」	1	「房州保田名勝絵葉書」（袋入）	6
絵はがき「安房名勝地図」	1	「安房名勝岩井村高崎温泉絵葉書」（袋入）	5
絵はがき「安房鏡浦案内地図」	1	「外房州御案内」	1
青木政虎・竹沢桂月『安房の名所』	1	「外房州名所案内」	1
関東・東北海岸線図	1	「房州名所小湊案内」	1
安房国鋸山日本禅寺之図	1	「房州保田案内」	1
絵はがき「那古観音ノ遠景」	1	絵はがき「安房白浜野島岬灯台白熱灯」	1
絵はがき「鏡ヶ浦の夕照」	1	絵はがき「安房白浜野島岬灯台内部ノ階段」	1
絵はがき「鏡ヶ浦鷹の島水産講習所」	1	絵はがき「安房白浜野島岬ノ灯台」	1
絵はがき「鏡ヶ浦富士見橋」	1	絵はがき「(安房名勝) 静かなる鏡が浦」	1
絵はがき「鏡ヶ浦那古の海岸」	1		

(3)移管資料

資料名	数量	旧保管者
フロッピーディスク（8インチ・5インチ）	3	館山市総合政策部情報課

(4)受託資料（新規のみ）

寄託者（敬称略）		資料名	数量
真田孝子	館山市	真田家文書	6箱
正文寺	南房総市	川名楽山作扁額	1
石井雅人	東京都	石井家文書・刀・書画 他	255

2 被災資料保全活動

館山市教育委員会生涯学習課と博物館では、令和元年房総半島台風等により被災した資料や、家屋修理・解体にともない処分される資料について、「まずは捨てる前に相談を」と呼びかける活動を行いました。安房の4市町（鋸南町・鴨川市・南房総市・館山市）の博物館・文化財担当が連携して行ったもので、右のチラシを作成したほか、各市町の広報誌やWEBサイト、SNS等でも呼びかけを行っています。この結果、当館には建物被災による民具類の寄贈や寺院扁額の寄託、被災した絵画資料等の寄贈などの相談があり、受入れを行いました。

被災した歴史資料の 取扱いに困ったら相談を！

このたびの台風15号で被災された皆さまには、謹んでお悔い申し上げます。
今更なる災害では、ご自宅や地域の集会所などで大切に保管されてきた歴史資料が、濡れたり腐ったりした上に捨てられてしまう場合がございます。また、建物倒壊した際に、保管場所が狭い場合もあると思います。このように、被災資料の取扱いに困ったときは、千葉県内の文化財和紙類や博物館にご連絡ください。保管方法のアドバイスなどの相談に応じます。

歴史資料は博物館の暮らしを支える大切なものです。
文化財に指定されたものだけでなく、以下のさまざまな貴重な歴史資料です。

- 郷土の文書や帳簿、日記
- 郷土の写真・絵はがきや切手
- 郷土の絵巻や地域歴史文庫
- お祭りやオモシロ（講）の図軸や道具
- 神社・寺社やお神楽などの楽具
- 木や石などでできた民具や神像
- 絵巻・額紙など木の板に墨や文字が書かれたもの

■例えば-

✓ 家の文書が水に濡れてしまった！

✓ 神社の祭具が腐れ止まりどうしたらいい？

✓ 絵が腐れたので、しまったものを捨てようか？

✓ 集合所に置いてあった頃の原典を無くすのが怖い！

※被災した資料も原簿でき、情報が得られることがあります。

部分を除く
館山市博物館 0470-23-5212
南房総市教育委員会生涯学習課 0470-46-2963
館山市郷土資料館 04-7093-3800
鋸南町歴史民俗資料館 0470-55-4061

まずは
ご相談
ください！

Ⅶ 施設管理

1 指定管理者制度の導入

博物館本館、八犬伝博物館（館山城）等において、指定管理者による運営、維持管理を導入しました。

①指定管理者

（株）塚原緑地研究所 代表取締役 塚原道夫

②期間

令和元年12月1日から令和6年11月30日（ただし、延長条件により更に5年間の期間延長可）

2 台風被害

9月9日に発生した台風15号により、本館収蔵庫棟瓦破損、館山城2階展示室天井破損、館山城瓦破損の被害がありました。また、年度内に発生した台風による休館は下記のとおりです。

(1) 台風15号

22日（9月9日～9月30日 うち通常休館日4日）

(2) 台風19号

2日（10月12日、13日 うち通常休館日なし）



本館収蔵庫棟瓦の被害状況

3 新型コロナウイルス感染症対応

新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長 館山市長）による感染防止対策として、下記のとおり休館しました。

(1) 休館施設

博物館本館、八犬伝博物館（館山城）

(2) 休館期間

32日（令和2年2月29日から3月31日 うち通常休館日5日）

※今年度5月31日まで延長

Ⅷ 例規

○館山市立博物館設置条例

昭和57年6月26日条例第15号

最終改正 平成31年3月22日条例第5号

(設置及び目的)

第1条 本市は、博物館法（昭和26年法律第285号。以下「法」という。）第18条の規定により、市の歴史、芸術、民俗、産業等に関する資料を収集し、保管し、及び展示して一般公衆の利用に供するとともに、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究を行うため博物館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
館山市立博物館	館山市館山351番地の2
館山市立博物館分館	館山市館山1564番地の1

(所管)

第3条 博物館は、館山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の所管に属する。

(事業)

第4条 博物館は、法第3条第1項の定めるところにしたがいおおむね次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 実物、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること。
- (2) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行い、報告書等を公刊すること。
- (3) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。

(職員)

第5条 博物館に館長及び学芸員のほか必要な職員を置く。

2 前項の館長は、非常勤とすることができる。

(観覧料)

第6条 博物館の観覧料は、次のとおりとする。

区分	観覧料（1人につき）			
	個人		団体（20人以上）	
	市内	市外	市内	市外
小学生・中学生・高校生	100円	200円	80円	150円
一般	200円	400円	150円	300円

2 前項の規定にかかわらず、特別展を開催している期間においては、博物館の観覧料は、次のとおりとする。

区分	観覧料（1人につき）			
	個人		団体（20人以上）	
	市内	市外	市内	市外
小学生・中学生・高校生	150円	300円	100円	250円
一般	250円	500円	200円	400円

(観覧料の減免)

第7条 市長は、公益上その他必要と認めるときは、観覧料を減免することができる。

(既納観覧料の還付)

第8条 既納の観覧料は、これを還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めたときは、還付することができる。

(博物館協議会)

第9条 博物館に館山市立博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。

3 委員の定数は、7人以内とする。

4 委員の任期は2年とし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(指定管理者による管理)

第10条 教育委員会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その

他の団体であって教育委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に博物館の管理を行わせることができる。

（指定管理者が行う業務）

第11条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 博物館の運営に関する業務
- (2) 博物館の維持管理に関する業務
- (3) 博物館の観覧に係る料金（以下「利用料金」という。）の徴収等に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

（利用料金）

第12条 指定管理者が徴収する利用料金は、第6条の表に掲げる額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、同項の規定により利用料金を定めることが適当でないと認める場合には、あらかじめ市長の承認を得て、利用料金を定めることができる。

3 市長は、指定管理者に利用料金を当該指定管理者の収入として収受させることができる。

（指定管理者が行う管理の基準）

第13条 指定管理者が行う管理の基準については、この条例及び館山市指定管理者の指定手続等に関する条例（平成18年条例第42号）に定めるもののほか、教育委員会が別に定める。

（読替え）

第14条 第10条の規定により指定管理者に博物館の管理を行わせた場合における第7条、第8条及び附則第2項の規定の適用については、第7条の見出し中「観覧料」とあるのは「利用料金」と、同条中「市長は、公益上その他必要と認めるときは、観覧料」とあるのは「指定管理者は、公益上その他必要と認めるときは、市長の承認を得て、利用料金」と、第8条の見出し中「観覧料」とあるのは「利用料金」と、同条中「観覧料」とあるのは「利用料金」と、「市長が特別の理由があると認めるときは」とあるのは「指定管理者は、特別の理由があると認めると

きは、市長の承認を得て」と、附則第2項（見出しを含む。）中「観覧料」とあるのは「利用料金」とする。

（委任）

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、昭和57年10月1日から施行する。
（観覧料に関する特例）
- 2 当分の間、館山市立博物館分館の常設展の観覧料については、無料とする。

※以下省略

○館山市立博物館管理規則

昭和57年9月23日教育委員会規則第8号

最終改正 平成31年3月22日教委規則第4号

（趣旨）

第1条 この規則は、館山市立博物館設置条例（昭和57年条例第15号。以下「条例」という。）に基づき館山市立博物館（以下「博物館」という。）の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第2条 博物館の開館時間は、午前9時から午後4時45分までとする。ただし、入館することができる時間は、午前9時から午後4時30分までとする。

2 館山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、特に必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

（休館日）

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎週月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その翌日）
 - (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日
- 2 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(観覧の手続)

第4条 博物館に入館し観覧しようとする者(以下「観覧者」という。)は、条例第6条に規定する観覧料を納付し、観覧券の交付を受けなければならない。

(観覧料の免除)

第5条 条例第7条の規定により、観覧料を免除することのできる場合は、次のとおりとする。

- (1) 市内に住所を有する65歳以上の者が観覧するとき。
- (2) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)で定める身体障害者及びその介護者が観覧するとき。
- (3) 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)にいう知的障害者及びその介護者が観覧するとき。
- (4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)で定める精神障害者及びその介護者が観覧するとき。
- (5) 市内に所在する老人ホーム、福祉作業所その他の福祉施設の入所者及びその施設の職員が、当該施設の行事として観覧するとき。
- (6) 市内の保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校及び高等学校の園児、児童及び生徒並びにその引率者及び保護者が、当該学校等の行事として観覧するとき。
- (7) 前各号に定めるもののほか教育委員会が公益上必要と認めるとき。

2 観覧料の免除を受けようとする者は、前項第1号から第4号までに規定する場合を除き、あらかじめ教育委員会に観覧料の免除の申請をしなければならない。

3 教育委員会は、観覧料を免除したときは、観覧券を交付するものとする。

(入館の制限)

第6条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- (1) 所定の観覧券を所持しない者
- (2) 指導者、保護者又は付添人のない6歳に満たない者

(3) 泥酔者その他観覧者に不快の感を与えると認められる者

(4) その他管理上支障があると認められる者(禁止行為)

第7条 観覧者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 博物館資料をき損し、又は汚損すること。
- (2) 許可なく博物館資料を模写し、又は撮影すること。
- (3) 所定の場所以外で喫煙又は飲食すること。
- (4) その他、他の観覧者の妨げになる行為をすること。

(損害賠償)

第8条 観覧者は、博物館資料、建物若しくは備品等を損傷し、又は滅失した場合には、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

(読替え)

第9条 指定管理者(条例第10条に規定する指定管理者をいう。)に条例第11条に規定する業務を行わせる場合における第2条第2項、第3条第2項、第4条、第5条及び第6条の規定の適用については、第2条第2項中「館山市教育委員会(以下、「教育委員会」という。))は、特に必要があると認める」とあるのは「指定管理者が、特に必要があると認め、教育委員会の承認を得た」と、第3条第2項中「教育委員会は、特に必要があると認める」とあるのは「指定管理者が、特に必要があると認め、教育委員会の承認を得た」と、第4条中「第6条」とあるのは「第12条」と、「観覧料」とあるのは「利用料金」と、第5条の見出し中「観覧料」とあるのは「利用料金」と、同条第1項中「観覧料」とあるのは「利用料金」と、同項第7号中「教育委員会が公益上必要と認める」とあるのは「指定管理者が公益上必要と認め、市長の承認を得た」と、同条第2項中「観覧料」とあるのは「利用料金」と、「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と、同条第3項中「教育委員会は」とあるのは「指定管理者は、市長の承認を得て」と、「観覧料」とあるのは「利用料金」と、第6条中「館長」とあるのは「指定管理者」とする。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、昭和57年10月31日から施行する。

※以下省略

○館山市立博物館協議会運営規則

昭和59年4月24日教育委員会規則第5号

改正 平成17年8月19日教委規則第11号

(趣旨)

第1条 この規則は、館山市立博物館設置条例(昭和57年条例第15号)第10条の規定により館山市立博物館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長及び副会長の任期は、2年とする。

4 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、必要がある場合において、会長が招集する。

第4条 会議は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことはできない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係職員の出席)

第5条 関係職員は、会議に出席して意見を述べることができる。

(庶務)

第6条 会議に関する庶務は、館山市立博物館において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和59年4月1日から適用する。

附 則(平成17年8月19日教委規則第11号)

この規則は、公布の日から施行する。

館山市立博物館年報

令和元年度版

発行日 令和2年9月30日

編集・発行 館山市立博物館

〒294-0036 千葉県館山市館山 351-2

TEL 0470-23-5212 FAX 0470-23-5213